

地域主権改革実現に向けた 基礎自治体からの意見

- 出先機関改革について
- 地域自主戦略交付金について

平成23年10月20日

北九州市長 北橋 健治

(地域主権戦略会議議員)



出先機関改革について

○昨年12月に閣議決定された「アクション・プラン」に従い、国の出先機関の原則廃止を進める際に、都道府県を主体とする広域的实施体制について、地域住民により身近な基礎自治体が関与する何らかの仕組みを検討すべき

例えば・・・

①広域実施体制への政令市の参画

出先機関から移譲される事務の中には、政令市に密接に関わる内容も考えられる
このため、都道府県だけでなく、政令市の参画の可能性も柔軟に考えるべき

②広域連合のガバナンス強化としての基礎自治体の関与

ガバナンスの更なる向上の手段として、包括外部監査契約の締結だけでなく、例えば、基礎自治体の長をメンバーに含めた評議会等を設け、より地域に開かれた組織を目指してはどうか

③「丸ごと」移譲後の更なる見直し

国から都道府県への事務・権限の移譲に関連して、都道府県から市町村へ移譲すべき事務・権限の検討も必要

国と都道府県の間だけでなく、
地域住民により身近な基礎自治体の視点を活かした出先機関改革へ

地域自主戦略交付金について(1)

平成24年度の「地域自主戦略交付金」について

- 概算要求額 5,377億円(H23 5,121億円)
ただし、本年度と同じ投資補助金(都道府県分)のみの要求であり、市町村分などは事項要求
- 「市町村分(政令市を含む)は年度間の予算額の変動性を勘案し、24年度から導入」と明記されており(第9回会議資料)、その実現が必要

・都道府県の執行段階で指摘されている以下のような問題を解決し、市町村への導入を

① 対象事業の拡大・対象要件の緩和

- 地域の自主性を確立するための交付金であり、対象事業の拡大・要件緩和などをしないと、自由度の拡大につながらず、せっかくの現場の知恵が活かされない
 - ⇒対象とする補助金等の拡大
現在、対象の補助金は9本であり、地方の自由裁量拡大に寄与する補助金等は対象を拡大すること
 - ⇒交付対象要件の緩和
交付対象要件は従前の事業と変わらず、地方自治体の自由度が増加するよう要件を緩和すること

地域自主戦略交付金について(2)

② 国の事前関与の廃止

○内閣府と担当省庁へ、それぞれ手続を行うのはまさしく無駄であり、国のためにも地方のためにも、事務負担を減らし、手続面でも「一括」交付するということが必要ではないか

⇒事務の簡素化

内閣府への事業計画と各省への交付申請内容が一部重複しているなど、事務の簡素化を図ること

③ 総額の確保及び年度間事業費の変動等への配慮

○総額を確保した上で、実際の行財政運営に支障が生じない仕組みとすべき

○年度間の事業費の変動への対応など、円滑な事業実施への配慮

⇒年度間流用(基金への積立等)の実現など、事業費の変動にも対応できる、運用面での柔軟性の拡大ができないか

これらの課題解決を行うとともに、地方自治体と協議して、その意見を十分に反映し具体的な配分基準や対象範囲などに関する早期の制度設計を行うべき

◎その際には、都道府県並みの権限と行財政需要を有する指定都市の投資補助金から先行実施してよいのではないか

「地域自主戦略交付金」に関する指定都市市長会の緊急要請

地域自主戦略交付金は「地域主権戦略大綱」に沿って、段階的な実施を検討することとされているが、平成24年度の概算要求においては、市町村分の投資補助金などについては事項要求とされており、具体的な配分基準や詳細な対象事業の範囲等が明らかになっていない。

地方においても、平成24年度予算編成作業が本格化する中、このような状況では、地域の自由裁量を拡大するために創設された「地域自主戦略交付金」の理念や趣旨を活かした予算編成が出来ないことから、次のとおり要請する。

- 1 地方の予算編成に支障を来さないよう、早期に制度設計を行い、速やかに情報開示を行うとともに、指定都市を含む地方の意見を十分に取り入れること。
- 2 地域自主戦略交付金の配分については、人口等の客観的指標を原則としつつ、大都市特有の財政需要や権能差を十分に反映するとともに、指定都市に直接配分すること。また、地方公共団体間の財政調整を行わないこと。
- 3 地域自主戦略交付金は、地方の自由度を高め、地域の知恵と創意が生かされる制度とすることが目的であり、国の財源捻出を目的とした総額の縮減は決して行うことなく、地方が必要とする総額を確保すること。
- 4 地域自主戦略交付金は、税源移譲までの経過措置と位置づけ、税源移譲に向けた工程を明確にすること。
- 5 将来の税源移譲を見据えて、事務手続きの簡素化を図るとともに、事業規模要件や、用途の限定などの国の関与を最小限にとどめ、地方にとって、より自由度の高い制度とすること。

平成23年10月18日

指定都市市長会